

# 行政情報

## 重・中度心身障害者医療費助成資格登録

重・中度心身障害者医療費助成資格は、毎年10月1日が更新日です。  
更新手続き  
○申請時に市が所得状況を確認するために同意した方は原則手続きは必要ありません。助成対象者には受給者証を、非該当者には文書を9月下旬に郵送します。

○それ以外の方は9月上旬に申請書を送付します。9月20日(金)までに申請してください。  
※提出がない場合は、医療費助成ができませんので、注意してください。  
※本年1月1日現在、市

## もうすぐお彼岸です

お彼岸期間中は、石巻霊園入り口が大変混み合います。石巻斎場入り口の方からも石巻霊園に行くことができますのでご利用ください。



○供物は必ずお持ち帰りください。  
○霊園内での火災を防ぐため、火の後始末を徹底しましょう。

### 霊園行き無料バス 時刻表 とき 9月20日(水)

《行き》

停留所名	1回目	2回目	3回目	4回目	5回目
石巻駅前	6:00	7:50	9:40	12:00	14:30
中央三丁目	6:05	7:55	9:45	12:05	14:35
住吉町	6:07	7:57	9:47	12:07	14:37
(株)ミヤコーバス石巻営業所	6:08	7:58	9:48	12:08	14:38
大橋通り	6:09	7:59	9:49	12:09	14:39
開北橋	6:10	8:00	9:50	12:10	14:40
霊園ロータリー前	6:15	8:05	9:55	12:15	14:45
3-4区墓域前	6:25	8:15	10:05	12:25	14:55

《帰り》

停留所名	1回目	2回目	3回目	4回目	5回目
3-4区墓域前	7:15	9:05	10:55	13:15	15:45
霊園ロータリー前	7:25	9:15	11:05	13:25	15:55
開北橋	7:30	9:20	11:10	13:30	16:00
大橋通り	7:31	9:21	11:11	13:31	16:01
(株)ミヤコーバス石巻営業所	7:32	9:22	11:12	13:32	16:02
住吉町	7:33	9:23	11:13	13:33	16:03
中央三丁目	7:35	9:25	11:15	13:35	16:05
石巻駅前	7:40	9:30	11:20	13:40	16:10

【問】 環境課(内線3365)

## マイナンバーカードを作りませんか?

マイナンバー(個人番号)カードはプラスチック製で、氏名、住所、生年月日、性別、本人の顔写真が表示され、裏面にマイナンバーが記載されます。

- マイナンバーカードでできること
  - ・本人確認の際の公的な身分証明書になります。行政手続きでの本人確認にも使用できます。
  - ・確定申告など各種行政手続きのオンライン申請に利用できます。利用するには署名用電子証明書の登録が必要です。
  - ・平成30年7月からコンビニエンスストア(コンビニ)などで各種証明書を取得できます(予定)。
  - ・全国のコンビニ(一部を除く)で、住民票などの各種証明書が取得できるようになります。利用するには利用者証明用電子証明書の登録が必要です。
- ※本庁舎1階に設置している証明書自動交付機は平成30年12月28日にサービス終了予定です。
- ※印鑑登録証は、証明書等コンビニ交付サービスには使用できません。
- ※証明書等コンビニ交付サービスの詳細は後日お知らせします。
- ・上記のほかにもいろいろな機能があります。詳しくはマイナンバーカード総合サイトをご覧ください。

○交付申請方法  
平成27年11月ころ送付された通知カードに、交付申請用紙や申請方法に関する案内が同封されていますので、確認の上、申請してください。  
申請用紙などを紛失した方、住所や氏名など申請用紙の記載内容に変更があった方は、新しい申請用紙を発行しますので、本人確認ができるものを持参の上、市民課または各支所、各総合支所市民生活課までお越しください。  
【問】 市民課(内線2320・2323)  
総合サイト URL <https://www.kojinbangocard.go.jp/>

に住所を有していない方は前住所地からの所得証明(本年度分)が必要です。  
※市が所得状況を確認することになり、同意しない方も所得証明書の提出が必要です。  
【問】 障害福祉課(内線2478)  
各総合支所保健福祉課

## いきいき100歳体操 サポーター養成講座

サロン活動の継続と介護予防のための体力強化の体操であるいきいき100歳体操の美技を学びます。  
とき 9月・12月の5回コース(詳細は問い合わせください)  
【問】 河北総合センター(リックパン)

対象 自主活動をしているサロン関係者でいきいき100歳体操を実践したい団体  
定員 50人程度(各サロン5人まで)  
申込方法 電話で申し込みください。  
申込期限 9月15日(金)  
【問】 介護保険課(内線2433)

## 敬老会と敬老祝金の二案内

【敬老会】  
対象となる方には案内状をお送りしていますので、ぜひご参加ください。参加を希望される方、出欠はがきを返信されていない場合は、各地区的敬老会担当課までご連絡ください。

詳しくは、市報7月1日号をご覧ください。  
【問】 福祉総務課(内線2453・2454)

## 楽しさいっぱい こども展開催

親子で楽しめる創作コーナー、幼稚園・保育所の先生方による手遊び・体操などの公演、子育て支援情報

の紹介や幼稚園・保育所・こども園に関するパネル展示などがあります。  
とき 10月1日(日) 午前11時～午後4時40分  
【問】 イオンモール石巻「緑の広場」保護者  
対象 幼児と保護者  
【問】 教育総務課(内線2033)

## 子育て支援員研修を開催します

子育て支援の仕事に興味があり、仕事に就きたい方を対象に、必要な知識や技能などを習得するための国定研修を開催します。研修修了者は全国で通用する「子育て支援員」として認定されます。  
【問】 基本研修(8教科8時間) 9月10日(火)・20日(水)  
【問】 専門研修 ①地域子育

て支援拠点事業(6科目6時間) 9月25日(月)  
【問】 利用者支援事業・基本型(8科目8時間) 10月5日(木)・6日(金)  
【問】 みなと荘①のみ 太陽生命ビル階  
【問】 ヒューマンアカデミー(株)(担当 吉澤) 022-262-5674  
【問】 子育て支援課(内線2554)

## ファミリーサポート 協力会員養成講座

子育てを地域で相互援助するファミリー・サポート事業における協力会員(子どもの預かりができる方)・両方会員(預けること、預かることのできる方) 向けに3時間程度の講習会を開催します。  
【問】 9月21日(木) とき

子どもセンター「らいつ」2階Room4  
対象 市内在住で20歳以上の心身ともに健康な方  
・子育てに理解があり、基本的に自宅での子どもを預かることのできる方  
【問】 定員10人程度  
申込期限 随時(定員に達するまで)  
【問】 市ファミリーサポートセンター事務局 023-7407(月曜～土曜 午前9時～午後6時)  
【問】 子育て支援課(内線2552)

## 子ども子育て会議 委員になりませんか

子育て世代の意見などを市政に反映させるため、委員を公募します。  
【問】 2人 定員(公募枠)

資格 小学4年生以下の児童を育てている市内在住の20歳以上の方で、児童福祉に関心のある方  
任期 11月から2年間  
申込方法 「公募委員申込書」に必要事項を記入し、指定課題について400字程度にまとめ、郵送またはEメールで申し込みください。申込書は、子育て支援課で配布しています。ホームページからダウンロードもできます。  
【問】 申込期間 9月1日(金)～14日(木) 09:00～18:00(住所不問) 子育て支援課(内線2552) ① ischisun@city.shi-nomaki.lg.jp

# 行政情報

## 河北都市計画区域の整備、開発及び保全の方針に関する説明会公聴会

河北都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更に関する説明会・公聴会を開催します。

△説明会  
 とき 9月17日(火)  
 午後7時  
 ところ 河北総合センター「ビッグバン」2階視聴覚室  
 △公聴会  
 とき 9月20日(金)  
 午後7時  
 ところ 河北総合センター「ビッグバン」2階視聴覚室  
 △公聴会  
 とき 9月20日(金)  
 午後7時  
 ところ 河北総合センター「ビッグバン」2階視聴覚室

建設共済制度は、労働者が建設業界で働くことをやめたときに退職共済金を受け取ることができる。いわば業界全体での退職金制度です。中小企業退職金共済法に基づき、建設現場労働者の福祉の増進と建設業界の発展を目的に設けられました。

建設共済制度は、労働者が建設業界で働くことをやめたときに退職共済金を受け取ることができる。いわば業界全体での退職金制度です。中小企業退職金共済法に基づき、建設現場労働者の福祉の増進と建設業界の発展を目的に設けられました。

建設共済制度は、労働者が建設業界で働くことをやめたときに退職共済金を受け取ることができる。いわば業界全体での退職金制度です。中小企業退職金共済法に基づき、建設現場労働者の福祉の増進と建設業界の発展を目的に設けられました。

建設共済制度は、労働者が建設業界で働くことをやめたときに退職共済金を受け取ることができる。いわば業界全体での退職金制度です。中小企業退職金共済法に基づき、建設現場労働者の福祉の増進と建設業界の発展を目的に設けられました。

建設共済制度は、労働者が建設業界で働くことをやめたときに退職共済金を受け取ることができる。いわば業界全体での退職金制度です。中小企業退職金共済法に基づき、建設現場労働者の福祉の増進と建設業界の発展を目的に設けられました。

## ペットは大切なパートナーです

《9月20日》26日は動物愛護週間です。ペットの飼い主には、その動物が命を終えるまで適切に飼育する、終生飼養の責任があります。

ふん尿を始末しないなど不衛生な環境での飼育はペットへの虐待として罰則の対象になります。また外での汚物は周囲に迷惑をかける不快な思いをさせてしまいます。

適切な飼育でペットや周囲の人たちとも良好な関係を築きましょう。

環境課  
 各総合支所市民生活課  
 各総合支所市民生活課  
 環境課  
 各総合支所市民生活課

## 「建退共制度」を知っていますか

建設共済制度は、労働者が建設業界で働くことをやめたときに退職共済金を受け取ることができる。いわば業界全体での退職金制度です。中小企業退職金共済法に基づき、建設現場労働者の福祉の増進と建設業界の発展を目的に設けられました。

建設共済制度は、労働者が建設業界で働くことをやめたときに退職共済金を受け取ることができる。いわば業界全体での退職金制度です。中小企業退職金共済法に基づき、建設現場労働者の福祉の増進と建設業界の発展を目的に設けられました。

建設共済制度は、労働者が建設業界で働くことをやめたときに退職共済金を受け取ることができる。いわば業界全体での退職金制度です。中小企業退職金共済法に基づき、建設現場労働者の福祉の増進と建設業界の発展を目的に設けられました。

建設共済制度は、労働者が建設業界で働くことをやめたときに退職共済金を受け取ることができる。いわば業界全体での退職金制度です。中小企業退職金共済法に基づき、建設現場労働者の福祉の増進と建設業界の発展を目的に設けられました。

建設共済制度は、労働者が建設業界で働くことをやめたときに退職共済金を受け取ることができる。いわば業界全体での退職金制度です。中小企業退職金共済法に基づき、建設現場労働者の福祉の増進と建設業界の発展を目的に設けられました。

## 9月は廃棄物不法投棄防止強化月間です

空き地や一般家庭ごみの集積所に、廃棄物が不法投棄されることがあります。違反者は、5年以下の懲役もしくは、1,000万円の罰金、または併科に処せられます。

不法投棄物に関する情報は、お気軽に、お近くの警察署または、お近くの所、もしくは、廃棄物対策課へご連絡ください。

環境課  
 各総合支所市民生活課  
 各総合支所市民生活課  
 環境課  
 各総合支所市民生活課

## 愛玩動物慰霊祭

各総合支所市民生活課  
 環境課  
 各総合支所市民生活課  
 環境課  
 各総合支所市民生活課

## 宝くじ助成で備品を整備!!

宝くじ助成で備品を整備!!  
 宝くじ助成で備品を整備!!  
 宝くじ助成で備品を整備!!  
 宝くじ助成で備品を整備!!

宝くじ助成で備品を整備!!  
 宝くじ助成で備品を整備!!  
 宝くじ助成で備品を整備!!  
 宝くじ助成で備品を整備!!

宝くじ助成で備品を整備!!  
 宝くじ助成で備品を整備!!  
 宝くじ助成で備品を整備!!  
 宝くじ助成で備品を整備!!



宝くじ助成で備品を整備!!  
 宝くじ助成で備品を整備!!  
 宝くじ助成で備品を整備!!  
 宝くじ助成で備品を整備!!

## 資源物の店頭回収を活用しましょう!

スーパーなどの店頭または敷地内に資源物の回収ボックスを設置し、牛乳パック、食品トレイなどの回収に積極的に取り組んでいます。買い物のついでに利用して、リサイクルを進めましょう。

店舗ごとに回収対象品目や回収ルールが異なることがあります。各店舗で決まられた出し方をきちんと守りましょう。詳しくはホームページをご覧ください。

環境課  
 各総合支所市民生活課  
 各総合支所市民生活課  
 環境課  
 各総合支所市民生活課

## 油類流出事故を防止しましょう

油類流出事故を防止しましょう  
 油類流出事故を防止しましょう  
 油類流出事故を防止しましょう  
 油類流出事故を防止しましょう

## 油類流出事故を防止しましょう

油類流出事故を防止しましょう  
 油類流出事故を防止しましょう  
 油類流出事故を防止しましょう  
 油類流出事故を防止しましょう

## 油類流出事故を防止しましょう

油類流出事故を防止しましょう  
 油類流出事故を防止しましょう  
 油類流出事故を防止しましょう  
 油類流出事故を防止しましょう

## 市営・県営住宅入居者募集

**受付期間**  
 9月1日(金)～12日(火) ※当日消印有効

**申込方法**  
 専用の申込用紙に記入し、郵送で申し込みください。

**案内書記布場所**  
 住宅管理課、各総合支所・支所、宮城県住宅供給公社東部管理事務所

**募集する住宅**  
 市営住宅は表を参照してください。県営住宅は問い合わせください。

**重要**

- 申し込み時点で入居予定者の中に市税等の滞納がある方がいる場合または暴力団員がいる場合は申し込みできません。
- 申し込みの際に必要な書類は、事前に問い合わせください。

・災害などで住宅の提供が必要な場合、募集を中止することがあります。  
 ・ペットの飼育は禁止です。  
 ・東日本大震災で住居を失った方(り災判定で自宅が全壊、大規模半壊または半壊で解体を余儀なくされた方)については、収入基準等の入居要件を満たしているものとして申し込み可能です。(特定公共賃貸住宅を除く)  
 ・上記の方が一般の市営住宅に入居した場合、復興住宅への入居申し込みはできません。また、家賃低減化の措置は復興住宅にのみ適用されるため、受けられません。  
 ・その他詳しくは、ホームページをご覧ください。

国・県 宮城県住宅供給公社 東部管理事務所  
 中里七丁目1-3  
 ☎21-5657

管 轄	本 庁					
住宅名	新 橋	水 押	水押改良	鹿妻改良	流 留	万石浦①
所在地	門脇字二番谷地212	水押二丁目10	水押二丁目9	鹿妻南一丁目7	流留字家の前10-20	流留字七勺9-1
間取り	2K (6/6)	3K (4.5/6×2) (4階)	3K (3/4.5/6) (3階)	3K (6/6/4.5) (4階)	2K (4.5×2)	3DK (6/6/洋) (5階)
建築年度	昭和34年築・簡易平屋建長屋	昭和53年築・耐火4階建	昭和46年築・耐火4階建	昭和53年築・耐火5階建	昭和41年築・簡易平屋建長屋	昭和60年築・耐火5階建
募集戸数	1戸(単身可★)	1戸(単身不可)	1戸(単身不可)	1戸(単身不可)	1戸(単身可★)	1戸(単身不可)
管 轄	本 庁			河 北		
住宅名	万石浦②	稻 井①	稻 井②	飯野川亀ヶ森	飯野川六本木①	飯野川六本木②
所在地	流留字七勺9-1	新築二丁目5	新築二丁目5	相野谷字旧会所館48-1	相野谷字六本木229-1	相野谷字六本木229-1
間取り	3DK (6/6/洋) (3階)	2LDK (6/洋) (3階)	2LDK (6/洋) (1階)	3K (6/6/4.5) (2階)	3K (6/6/4.5) (3階)	3K (6/6/4.5) (4階)
建築年度	昭和62年築・耐火5階建	平成9年築・耐火3階建	平成10年築・耐火3階建	昭和57年築・耐火4階建	昭和56年築・耐火4階建	昭和56年築・耐火4階建
募集戸数	1戸(単身不可)	1戸(単身不可)	2戸(単身不可)	2戸(単身可)	2戸(単身可)	1戸(単身可)
管 轄	河 南		桃 生		牡 鹿	
住宅名	和洲日照	前谷地さくら	桃生神取	メゾン白鳥(特公費)	鮎川笹ヶ平	鮎川南勤労者
所在地	和洲字日照11-1	前谷地字黒沢前32	桃生町神取字土手前9-1	桃生町城内字路下36-1	鮎川浜笹ヶ平5-8	鮎川浜伊勢下16-3
間取り	3DK (6/6/4.5)	3LDK (洋×3)	3K (6/4.5/4.5)	4DK (6×2/7/8.25)	2LDK (6/6)	1DK (6)
建築年度	昭和60年築・簡易2階建長屋	平成16年築・木造平屋建	昭和50年築・簡易2階建長屋	平成6年築・木造2階建	平成6年築・木造平屋建	平成8年築・木造2階建
募集戸数	1戸(単身不可)	1戸(単身不可)	1戸(単身不可)	1戸(単身不可)	1戸(単身可)	1戸(単身可)

※家賃は世帯の所得等により決定します。  
 ★ 新橋、流留については、次のいずれかに該当する方のみ単身での申し込みが可能です。 満60歳以上の方、障害者手帳等をお持ちの方、生活保護法被保護者の方など

# 行政情報

## 女性人材育成の講座受講生を募集

自分を愛するチャンスを目の前！「フタシム☆ウーマン・レディ・母」が「ガ」のための新「ミニエーション講座2017」の公開講座受講生を募集しています。

とき 9月28日(木)・10月12日(木)・18日(水)・25日(水)

午後6時30分～8時30分  
ところ 市役所4階庁議室  
講師 ドリームフィールド代表 阿部 侑生  
定員 各開講日50人(定員)  
申込方法 電話 FAXまたはEメールで申し込みください。(必要事項は氏名・連絡先・受講希望)

申込期限 各開講日の3日前

## 石巻港開港50周年記念事業

《大型客船「にっぽん丸」歓迎イベント》  
「にっぽん丸」入港時の歓迎セレモニーのほか、石巻市・東松島市・女川町・松島町の物産販売を行います。  
とき 9月17日(日)午前8時～午後3時  
ところ 石巻港大手ふ頭

《第16回港湾感謝祭》  
東北海洋生態系調査研究船「新青丸」、海洋総合実習船「宮城丸」、宮城海上保安部巡視船「くりこま」の3隻が石巻港に集結します！ぜひ、ご家族連れでお越しください。  
とき 9月30日(土)午前10時～午後3時  
ところ 石巻港大手ふ頭



図 河川港湾室(内線5608)

## 無料経営相談会を11月まで4回開催

会社経営者や個人事業者の経営課題を専門家に無料で相談できます。無料訪問相談もあります。※要予約  
とき 9月6日(水)・27日(水)・10月18日(水)・11月22日(水)

①午前10時～正午  
②午後1時～3時  
ところ 石巻ルネッサンス館1階アドバイザールム(開成1-35)

対象 会社経営者や個人事業者の方  
定員 各時間帯につき1組  
【先着】※無料訪問相談も同様

お問い合わせ先  
河川港湾室(内線5608)

## 海門寺公園を廃止しました

昭和27年の開設から地域の皆さんにご利用いただいた海門寺公園(日和が丘一丁目)は、地権者からの申し入れにより、7月31日をもって廃止しました。長らくのご愛顧、誠にありがとうございました。

都市計画課  
(内線6000)

## 9月1日は防災の日 備えを忘れないで!

地震や集中豪雨など、自然災害はいつ起きるか分かりません。一人一人が「減災」を心掛け、災害に備えましょう。

備蓄は最低3日分、できれば1週間分を用意しましょう。長期保存の食品以外にも、レトルト食品など日持ちの良い商品を少し多めに買い置きし、普段消費しながら買い足すことで一定

## 第3回普通救命講習24日に実施

とき 9月24日(日)午前9時30分～午後0時30分  
ところ 東松島市役所202会議室(東松島市矢本字上河戸36-1)

対象 中学生以上  
定員 30人(先着)  
申込期間 9月4日(月)～14日(木)

申込方法 最寄りの消防署、分署、出張所または石巻広域消防ホームページにある申込用紙で申し込みください。

※再講習の方は、受講申請時および講習日に修了証を持参してください。

図 矢本消防署  
(内線5000)

## 9月は船員労働安全衛生月間です

「元気に乗船、笑顔で下船」が、取り組むゼロ災害のスタンダードのもと、石巻海事事務所が、メンタルヘルスケアの周知啓発など安全・衛生に関する訪船指導を実施します。

## 就業構造基本調査に協力をお願いします

就業構造基本調査は、国民の普段の就業・不就業の状態を把握し、経済政策などに必要な基礎資料を得るために実施します。

お住まいの地域が調査対象となった場合は、世帯確認のため9月上旬から調査員がお宅に伺いますので、ご協力をお願いします。

総務課  
(内線40308)

## 空間放射線量の測定結果

7月の測定結果  
除染などが必要となる空間放射線量は、毎時0.23μSv以下と定められています。市内において放射線量の測定を行った結果、測定地点の全てで、健康に影響を与えないような数値は検出されませんでしたので安心していただけます。

## 大型客船「にっぽん丸」市民クルーズ参加者募集

とき 9月17日(日)石巻港大手ふ頭出発(午後2時受付開始、午後3時出発)18日(月)祝東松島海浜頭着(午前10時ごろ下船、貸し切りバスで東京駅へ)

対象 石巻市・東松島市・女川町・松島町に在住・通学・通勤の方  
定員 40人(15部屋)  
申込期限 9月14日(木)  
料金 3人1室の場合1人3万円

## 第3回普通救命講習24日に実施

とき 9月24日(日)午前9時30分～午後0時30分  
ところ 東松島市役所202会議室(東松島市矢本字上河戸36-1)

対象 中学生以上  
定員 30人(先着)  
申込期間 9月4日(月)～14日(木)

申込方法 最寄りの消防署、分署、出張所または石巻広域消防ホームページにある申込用紙で申し込みください。

※再講習の方は、受講申請時および講習日に修了証を持参してください。

図 矢本消防署  
(内線5000)

## 野焼きは禁止です!

不当に行われた野外焼却(野焼き)が周囲に延焼して起る火災が毎年多く発生しています。野焼きは法律により原則禁止されています。場合によっては処罰の対象となりますので、自分で焼却せず指定されたごみ集積所や処分場へ出し

## 就業構造基本調査に協力をお願いします

就業構造基本調査は、国民の普段の就業・不就業の状態を把握し、経済政策などに必要な基礎資料を得るために実施します。

お住まいの地域が調査対象となった場合は、世帯確認のため9月上旬から調査員がお宅に伺いますので、ご協力をお願いします。

総務課  
(内線40308)

## 空間放射線量の測定結果

測定箇所	測定結果	測定期間
市立小学校、市立中学校、市立高等学校(敷地)	0.05~0.09	7/4~7/27
市立保育所、私立幼稚園、私立保育園(敷地)	0.05~0.07	7/4~7/31
公共施設等(ホットスポット調査)	0.05~0.09	7/3~7/26
社地区集落	0.04~0.15	7/4~7/19

## 高校生海外研修の派遣員を募集

姉妹都市であるイタリア・チビタベッキアへの高校生海外研修派遣員を、日程の変更により再募集します。  
とき 平成30年3月24日(土)～30日(金)5泊7日(予定)  
ところ イタリア・チビタベッキア  
内容 地元高校生との交流やワークショップ、震災の伝承など

負担金 渡航費の2分の1(20万円前後の見込み)  
対象 市内在住の高校生  
定員 5人程度  
申込方法 チラシおよびホームページにある申込用紙に記入し、郵送または持参してください。詳しくはホームページをご覧ください。  
申込期限 9月29日(金)当日消印有効  
問い合わせ先 千986-8501(住所不要) 地域振興課(内線4244)

※住民持ち込みによる食品などの放射性物質の簡易検査および空間放射線量測定器の貸し出しを行っています。

環境課  
(内線5000)

東北運輸局石巻海事事務所  
095-14968  
市水産課(内線3514)

東北運輸局石巻海事事務所  
095-14968  
市水産課(内線3514)

県総合交通対策課交通安全班  
022-211-2438  
市防災推進課(内線4172)

### 性暴力被害に遭われた方へ

性暴力被害相談支援センター 宮城は、相談や医療機関などへの付き添い、受診費用などの助成を行っています。1人で悩まず、まずは相談ください。専用電話 けやきホットライン ☎0120-555666(24時間) ☎0120-46007(10時～19時)

### 暮らしと健康の相談会を実施します

この日の相談を含む各種相談は、専門家が個別面談で応じます。 ☎090-1211-2557(24時間) ☎090-1211-2557(午前10時～午後4時) 要予約

法テラス東松島 ☎0120-3301178 ☎022-2211-2557(24時間) ☎022-2211-2557(午前10時～午後4時) 要予約

### 高齢者障害者の人権電話相談

4日(月)～10日(日)は全国一斉「高齢者・障害者の人権あんない相談」強化週間です。通問に合わせ、高齢者や障害者に対する暴行・虐待や家族間での問題など、さまざまな人権問題について、人権擁護委員が電話相談に応じます。

### 市民相談センターから

《定期購入トラブル》通信販売などで、健康食品や化粧品を初回お試し価格で安く購入したが、2回目以降が通常価格に入ると気付いた。または2回目以降は通常価格だった、などといった定期購入に関する相談が急増しています。解約したいが業者と電話がつかない、という事例も多発しています。

行政書士相談(要予約) 19日(火) 午前10時～午後3時 市役所2階相談室A・B ☎95-3820

## 9月の相談あんない

### 行政

- 行政書士相談(要予約) 19日(火) 午前10時～午後3時 市役所2階相談室A・B ☎95-3820
●行政相談 4日(月) 午前10時～午後3時 北上保健センター 13日(水) 午後1時～3時30分 河南総合支所第2庁舎1階会議室 13日(水) 午後1時30分～3時30分 石巻中央公民館楽屋
●県政に関する相談(県石巻合同庁舎3階県民サービスセンター) 午前8時30分～午後4時45分(土日・祝日を除く) ☎95-1411(内線241)

### 介護

- 各地区包括支援センター ※()内は担当地区 中央(石巻・中央) ☎21-5171 河北(河北) ☎61-1252 稲井(稲井・住吉) ☎93-8166 雄勝(雄勝) ☎61-3732 蛇田(蛇田) ☎92-7355 河南(河南) ☎86-5501 山下(山下・釜・大街道) ☎96-2010 ものう(桃生) ☎76-5581 渡波(渡波・狹浜) ☎25-3771 北上(北上) ☎61-7023 湊(湊) ☎90-3146 牡鹿(牡鹿) ☎44-1652

### 法律

- 弁護士による無料法律相談(市役所2階市民相談センター相談室) 12日(火) いしのまき法律事務所 前田弁護士 26日(火) 庄司・松浦法律事務所 松浦弁護士 午前10時30分～午後4時 ※1日9人(先着) 予約受付開始 1日(金) 午前9時 市民相談センター(内線2532・2533)
●仙台弁護士会無料相談(石巻駅前ビル4階、石巻法律相談センター) 月～金曜日(祝日を除く) 午後1時30分～4時30分 日曜日(祝日を除く) 午前10時30分～午後4時30分 ※震災時被災3県に在住の方は刑事事件・法人を除き全て無料です。 ☎022-223-2383 午前10時～午後5時(先着) ※土日・祝日を除く ※当日の相談予約・キャンセルは直接、石巻法律相談センターへ 午前10時～午後3時 ☎23-5451
●司法書士による無料法律相談(いせんばプラザ102号、石巻司法書士相談センター) 毎週水・土曜日(祝日を除く) 午後1時30分～4時30分 ※司法書士が無料で相続登記・法律相談に応じます。予約優先。 ☎96-3611 午前9時～午後5時(土日・祝日は除く)

### 交通事故

- 県交通事故相談(県石巻合同庁舎3階県民サービスセンター) 午前8時30分～午後4時45分(土日・祝日を除く) ☎95-1411(内線241)
●交通事故に伴う自動車保険請求相談(そんぼADRセンター東北) 午前9時15分～午後5時(土日・祝日を除く) ☎0570-022808

#### 暴力団問題等無料出張相談所を開設

とき 9月14日(木) 午後1時～4時  
ところ 市役所2階201会議室  
相談員 ・弁護士(仙台弁護士会民事介入暴力対策委員会)  
・警察官(県警察本部暴力団対策課)  
・相談委員((公財)宮城県暴力団追放推進センター)  
☎022-215-5050  
県警察本部暴力団対策課 ☎022-222-8930  
市地域協働課(内線4237)

### 暮らし

- 物忘れ相談(開成仮診療所) とき 19日(火) 午後1時30分 定員 2件(先着) ※要予約 ※定員超過の場合は別日に2件まで対応を検討します。 ☎022-225-5743 介護保険課(内線2437)
●女性のための面接相談(市役所2階相談室B) 心身不調、人間関係、夫婦問題、DVなどのさまざまな問題に無料で応じます。 とき 20日(水) 午前10時30分、午後1時、午後3時30分 定員 1日3人(先着) ※要予約 担当 田口京子(日本フェミニストカウンセリング学会認定カウンセラー) ☎022-225-5743 地域協働課(内線4234)
●無料人権相談 4日(月) 午前10時～午後3時 北上保健センター 13日(水) 午前10時～午後3時 河南総合支所第2庁舎1階会議室 15日(金) 午前10時～午後3時 河北総合支所 ☎22-6188 仙台法務局石巻支局
●年金に関する相談(石巻年金事務所) ☎22-5115 ・毎週月曜日(休日のときは翌日)は相談時間を午後7時まで延長します。 ・休日年金相談 9日(土) 午前9時30分～午後4時
●農家相談(河北総合支所3階会議室) 14日(木) 受付時間 午後1時30分 詳細については、事前に問い合わせください。 ※農地法許可申請受付期間 4日(月)～8日(金) ☎62-4826
●県消費生活相談(県石巻合同庁舎3階県民サービスセンター) 午前9時～午後4時(土日・祝日を除く) ☎93-5700
●市民生活相談(市役所2階・市民相談センター) ※時間はいつでも午前9時～午後5時 市民相談(内線2532) ※土日・祝日を除く 家庭児童相談(内線2534) ※月・火・水・木曜日 少年相談(内線2533) ※月・火・水・木曜日 消費生活相談(☎23-5040) ※土日・祝日を除く
●虐待・DV相談(市役所2階・虐待防止センター) 午前8時30分～午後5時 ※土日・祝日を除く 内線2535・2538・2539・2543 直通☎23-6614 ※児童、高齢者、障害者の各種虐待相談およびDV相談

### 子ども

- 18歳未満の子どものに関する相談 県東部児童相談所(県石巻合同庁舎) 午前8時30分～午後5時15分(土日・祝日を除く) ☎95-1121
●子育てに関する相談 子育て支援センター(子育て支援課) 午前9時～午後4時(土日・祝日を除く) ☎24-6848

#### 全国一斉！法務局休日相談所を開設

相続登記、土地の境界問題(筆界特定)、不動産・会社法人の登記申請、戸籍、供託および人権に関する相談に、法務局職員、公証人(注1)、人権擁護委員、弁護士(注2)、司法書士、土地家屋調査士が応じます。詳しくは問い合わせください。  
とき 10月1日(日) 午前10時～午後3時  
ところ 仙台法務局本局、仙台法務局石巻支局、仙台法務局気仙沼支局(注1)本局、石巻支局のみ(注2)本局、気仙沼支局のみ(要事前予約)  
☎022-225-5720 石巻支局 ☎22-6188 気仙沼支局 ☎0226-22-6692 市民相談センター(内線2533)